

## 「後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ」の記載金額誤りについて

後期高齢者医療保険の被保険者の方に「後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ」(ハガキ)を送付しましたところ、一部の方の金額に誤りがありました。

本件につきましては、被保険者をはじめ関係する市民の皆様大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 1 概要

平成31年1月から令和元年12月までに納付いただいた後期高齢者医療保険の保険料額をお知らせするための「後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ」を令和2年1月23日(木)に発送したところ、被保険者の方から記載されている金額に誤りがあるとの連絡が翌24日にありました。連絡を受け、確認した結果、一部の方において、記載されている金額に令和元年12月に特別徴収(年金天引き)により納付いただいた保険料額が含まれていないことが判明したものです。

### 2 対象件数

16,310件(87,777件送付したもののうち金額の誤りがあったもの)

### 3 原因

国民健康保険連合会から提供された特別徴収によって収納した保険料データを市の管理システムに取り込むためのデータ変換を行う中、一部の方のデータが取り込まれなかったことにより、令和元年12月特別徴収分のデータが反映されず、誤った金額を記載した「後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ」を送付したものです。

### 4 影響

本件の対象者の方が、令和2年1月23日付けで送付された「後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ」の合計納付額を参考に確定申告を行う場合は、令和元年12月特別徴収分の保険料を社会保険料控除に反映することができず、控除金額が少なくなる影響があります。

### 5 対応

誤った金額が記載されている被保険者の方に対しては、お詫びの文書とともに正しい金額を記載したお知らせを改めて送付します。

### 6 再発防止策

保険料のデータが取り込まれなかった原因を引き続きシステム保守事業者と調査するとともに、情報取込時における確認工程のチェック体制の強化、マニュアルの見直しを図るなど、再発防止に取り組んでまいります。

<お問い合わせ先>  
地域医療課  
直通電話 042-769-9230  
対応責任者 増田